様式第1-5号

令和7年 月 日

近畿運輸局 大阪運輸支局長 殿

地域公共交通会議等において協議が調ったことを証する書類

申請のあった自家用有償旅客運送については、下記のとおり地域公共交通会議等において、一般旅客自動車運送事業者によることが困難であり、かつ、地域住民等の旅客輸送を確保するために必要であるとの協議が調ったので、その旨証明します。

記

1. 自家用有償旅客運送の種別

交通空白地有償運送

2. 地域公共交通会議等の名称及び対象市町村 (名 称) 太子町地域公共交通会議

(対象市町村) 太子町

- 3. 地域公共交通会議等にて協議が調った年月日 令和7年8月 日
- 4. 運送主体の名称、住所、代表者の氏名

名称 太子町

住所 大阪府南河内郡太子町大字山田 88 番地

代表者の氏名 太子町長 田 中 祐 二

5. 調った協議の内容

(1)路線又は運送の区域

	起点	主たる経過地	終点	キロ程(新)
1	上ノ太子駅前	葉室歴史公園前	上ノ太子駅前	8. 4km
2	上ノ太子駅前	和みの広場前	太子町役場	2. 4km
3	太子町役場	和みの広場前	上ノ太子駅前	2. 4km
4	上ノ太子駅前	太子カントリー倶楽部前	上ノ太子駅前	5. 3km
5	上ノ太子駅前	太井川、春日	上ノ太子駅前	8.1km
6	上ノ太子駅	春日	太子町役場	2.1km
7	太子町役場	春日	上ノ太子駅前	2.1km
8	太子町役場	梅川橋	太子町役場	6.6km
9	太子町役場	畑薬師山公園前	太子町役場	6. 2km
10	太子町役場	道の駅「近つ飛鳥の里・太子」	太子町役場	7. 2km
11	太子町役場	総合福祉センター	太子町役場	5. 4km
12	太子町役場	総合福祉センター、聖和台第一号公園前	太子町役場	7. 4km

(2) 旅客から収受する対価(対価の内容を添付すること)

普通運賃 (1回)200円(定額)

定期券

	区分	金額		
大人	1カ月	8, 400 円		
	3 カ月	23, 940 円		
通学	1カ月	7, 200 円		
	3 カ月	20, 520 円		
小人	1カ月	4, 200 円		
	3 カ月	11, 970 円		

(3) 運送しようとする旅客の範囲 太子町の住民及び太子町へ来訪するすべての者

6. その他特記事項

令和7年 月 日 太子町地域公共交通会議 主宰者 太子町長 田中祐二